

補助金等調書の見方

様式 1

市の総合計画上の位置付けです。

補助金等調書

予算事業番号	11616	予算事業名	住宅・店舗リフォーム資金助成事業	担当部局	地域振興部	
補助金等の名称	南島原市住宅・店舗・旅館等リフォーム資金補助金			担当課	商工観光課	
				担当班	商工振興班	
総合計画	基本柱	3.産業経済		会計区分	1.一般会計	
	政策	3.商工業の振興			款(名称)	7 商工費
	施策	1.経営基盤の強化(商工業)			項(名称)	1 商工費
	施策細分	3-3-1-⑤住宅・店舗・旅館等のリフォーム(総合戦略)			目(名称)	2 商工振興費
	重点P	該当しない			節(名称)	18 負担金補助及び交付金
根拠法令	-		細節(名称)	2 補助金		
交付要綱名	南島原市住宅・店舗・旅館等リフォーム資金補助金交付要綱		説明名称	101	住宅・店舗・旅館等リフォーム資金補助金	
根拠個別計画	南島原市商工振興計画37P					
制度開始年度	平成 22 年度	前回見直し年度	令和 4 年度			
補助期間	平成 22 年度 ~ 令和 6 年度 (15 年間)		※要綱上			
次回見直し年度	令和 5 年度					
性質	区分 I	市独自の制度に基づく補助金等(国県補助の上乗せ横出し補助含む)				
	区分 II	その他事業費補助金(市の政策推進のため、特定の事業や取組に対して奨励的に補助するもの)				
補助事業の内容	目的	住宅・店舗・旅館等のリフォーム工事を行うことで、市民の生活環境の向上と地域経済活性化の促進を図る。				
	対象・要件	対象：市内に住所を有する方及び市内に主たる事業所を有する法人 要件：市内の業者が行う30万円以上のリフォーム工事で、3月までに工事が完了すること。対象となる建物がリフォーム補助金を受けていないこと。				
	補助率等	1.住宅：補助率 10分の1、上限20万円、2.店舗：補助率 10分の2、上限100万円、3.旅館：補助率 10分の3、上限200万円				
	財源	市町村振興協会市町配分金(定額)				
上乗せ・横出し補助	非該当	内容 -				
執行状況	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算(千円)	50,000	50,000	50,000	40,000	30,000
	決算(千円)	33,515	29,716	33,991	27,820	25,957
	執行率	67%	59%	68%	70%	87%
実施状況	活動指標名	補助金活用件数			単位	件
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標	200	200	200	200	200
	実績	162	154	158	146	136
	執行率	81%	77%	79%	73%	68%
評価	指標名	補助金活用件数			単位	件
	目標値	200			目標年度	令和6年度
	現時点の達成状況	68%				
補助の手段	精算払のみ					
補助金等の概要公表ページ	https://www.city.minamishimabara.lg.jp/kiji0035627/index.html					

補助金を担当する部署です。補助事業の詳細は、記載の部署にお尋ねください。

国・県補助金の場合は、国・県の法律や条例の名称を記載しています。

市における補助金の支出根拠です。

市の分野別個別計画に記載がある場合は、その名称と該当ページを記載しています。

市の交付要綱等で定められている補助制度の期間です。

予定している見直し年度(令和5年度実施含む)です。

区分の詳細は、見直し方針2頁の図表をご覧ください。

交付対象事業費に対する補助率です。

市が支出する補助金の財源が何かを記載しています。

国県補助金に市独自で追加支援しているかどうかです。

過去5年間の補助金予算額の推移と補助実績額です。

市が行った活動の内容を示す指標です。

補助金を交付した結果、市の施策としてどのような効果があったか(補助目的に対する成果)を説明する部分です。

市からの補助金の支払いを、どのタイミングで行っているのか説明しています。

精算払いのみ：
補助対象事業が完了した後に一括して補助金を支出する方法です。
上記以外：
一定部分をあらかじめ支払い、補助対象事業が完了してから過不足額を精算する方法です。

補助金の制度を説明している本市のホームページの URL です。